

第 2 章 学校教育

第2章 学校教育

第1節 学校施設・設備

1 幼稚園・小・中学校の施設状況

(1) 保有面積

平成30年5月1日現在の幼稚園・小・中学校の校舎、屋内運動場の構造別保有面積は次のとおりである。

幼稚園・小・中学校

種別	学校数	校 舎 (㎡)				屋内運動場 (㎡)			
		鉄筋 コンクリート 造	鉄骨造 その他	木造	計	鉄筋 コンクリート 造	鉄骨造 その他	木造	計
幼稚園	219	121,748	(878) 862	(7) 7	(122,633) 122,617	0	0	0	0
小学校	266	1,131,825	(4,962) 4,865	(17) 17	(1,136,804) 1,136,707	250,042	1,653	0	251,695
中学校	150	643,384	(460) 453	0	(643,844) 643,837	160,832	1,165	0	161,997
計	635	1,896,957	(6,300) 6,180	(24) 24	(1,903,281) 1,903,161	410,874	2,818	0	413,692

※ ()は鉄筋コンクリート換算面積

※ 中学校の数値については、県立分含む

また、平成30年5月1日現在の水泳プールの保有状況は次のとおりである。

水泳プール

種別	学 校 数 (A)	保有校数 (B)	保 有 率 (B)/(A)×100	前年度保有率
小学校	266	190	71.4	71.8
中学校	150	84	56.0	57.7
計	416	274	65.9	66.7

(2) 施設状況

幼稚園・小・中学校施設の建物区分の状況は、次のとおりである。

施設の状況

平成30年5月1日現在

種別	学校数	学級数	園児児童 生徒数	必要面積(m ²)		保有面積(m ²)		整備資格面積(m ²)	
				校舎	屋体	校舎	屋体	校舎	屋体
幼稚園	219	546	11,475	146,797	0	(122,633)	0	35,834	0
						122,617			
小学校	266	4,349	99,406	1,210,497	278,704	(1,136,804)	251,695	124,453	34,456
						1,136,707			
中学校	150	1,706	45,471	640,433	178,192	(643,844)	161,997	56,143	33,920
						643,837			
計	635	6,601	156,352	1,997,727	456,896	(1,903,281)	413,692	216,430	68,376
						1,903,161			

※ ()は鉄筋コンクリート換算面積

※ 中学校の数値については、県立分含む

※ 幼稚園については、幼保連携型認定こども園を含む

平成30年度における公立文教施設整備費国庫負担(補助)事業実施状況は、次のとおりである。

公立文教施設整備費国庫負担(補助)事業実施状況

事業名	学校数	補助対象 面積(m ²)	補助率	補助金額 (千円)
公立小学校校舎の新增築事業	6	3,450	8.5/10	751,416
公立中学校校舎の新增築事業	3	2,007	8.5/10	347,709
公立小学校屋内運動場の新增築事業	3	681	8.5/10	143,354
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	349	8.5/10	67,172
公立小中学校統合校舎等の新增築	4	4,369	7.5/10	891,997
公立小中学校危険建物の改築事業	28	32,416	7.5/10	5,344,402
公立学校不適格建物の改築事業	17	8,001	7.5/10	1,315,028
公立幼稚園園舎の新增改築等の事業	9	1,242	2/3	211,631
へき地教員宿舎整備事業	1	590	7.5/10	153,282
水泳プール建設事業	9	2,860	7.5/10	513,871
公立中学校武道場整備事業	2	660	1/3	36,498
公立学校屋外教育環境整備事業	7	40,777	1/2	154,739
公立学校建物大規模改造事業	36	27,561	1/2, 1/3	312,957
防災機能強化事業	3	—	1/3	25,204
公立学校給食施設整備事業	6	729	7.5/10,5.5/10,1/3	170,628
太陽光発電導入事業	1	—	1/2	3,431
地震防災対策事業(補強)	13	30,175	2/3,1/2	499,488
交付金事務費	31	—	—	86,770
計	180	155,867	—	11,029,577

2 県立学校の施設状況

(1) 保有面積

平成30年5月1日現在の県立学校の校舎、屋内運動場、寄宿舍の構造別保有面積は次のとおりである。

県立学校の保有面積

種別	学校数	校舎(m ²)				屋内運動場(m ²)				寄宿舍(m ²)				
		鉄筋コンクリート	鉄筋造その他	木造	計	鉄筋コンクリート	その他の筋造	木造	計	鉄筋コンクリート	その他の筋造	木造	計	
高等学校	全日制	59	622,673	18,757	50	641,480	95,788	0	0	95,788	13,307	0	0	13,307
	定時制	8	6,558	366	0	6,924	2,000	0	0	2,000	0	0	0	0
	通信制	2	1,060	0	0	1,060	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	69	630,291	19,123	50	649,464	97,788	0	0	97,788	13,307	0	0	13,307
特別支援学校	盲聾	2	10,296	0	0	10,296	1,546	0	0	1,546	1,320	0	0	1,320
	特別支援	19	86,913	1,393	0	88,306	10,133	0	0	10,133	9,665	0	0	9,665
	計	21	97,209	1,393	0	98,602	11,679	0	0	11,679	10,985	0	0	10,985
合計	90	727,500	20,516	50	748,066	109,467	0	0	109,467	24,292	0	0	24,292	

また、柔剣道場、水泳プールの平成30年5月1日現在の保有状況は次のとおりである。

水泳プール、柔剣道場の保有面積

種別	学校区分	学校数	保有数	保有面積(m ²)	保有率(%)	前年度保有校	備考
水泳プール	高等学校	60	60	23,600	100.0	60	
	特別支援学校	21	13	5,020	61.9	13	
	計	81	73	28,620	90.1	73	
柔剣道場	高等学校	60	60	23,335	100.0	60	

(2) 施設状況

県立学校施設を建物区分に分類した状況は次のとおりである。

施設整備状況

平成30年5月1日現在

種別	学校数	学校区分	必要面積(m ²)			保有面積(m ²)			整備資格面積(m ²)			
			校舎	屋体	寄宿舍	校舎	屋体	寄宿舍	校舎	屋体	寄宿舍	
高等学校	全日制	一般校舎	507,244			432,537			84,535			
		産振校舎	312,197			208,943			120,901			
		計	819,441	125,239	17,890	641,480	95,788	13,307	205,436	29,594	5,469	
	定時制	一般校舎	9,765			5,523			4,242			
		産振校舎	4,101			1,401			3,066			
		計	13,866	2,267	0	6,924	2,000	0	7,308	267	0	
	通信制	一般校舎	1,548			1,060			542			
		産振校舎	0			0			0			
		計	1,548	0	0	1,060	0	0	542	0	0	
	計	一般校舎	518,557			439,120			89,319			
		産振校舎	316,298			210,344			123,967			
		計	834,855	127,506	17,890	649,464	97,788	13,307	213,286	29,861	5,469	
特別支援学校	盲・聾学校	2	—	11,987	2,150	1,480	10,296	1,546	1,320	3,113	604	338
	特支学校	19	—	150,047	22,695	10,306	88,306	10,133	9,665	62,607	12,930	3,017
	計	21	—	162,034	24,845	11,786	98,602	11,679	10,985	65,720	13,534	3,355
合計	90	—	996,889	152,351	29,676	748,066	109,467	24,292	279,006	43,395	8,824	

注①本県の場合、定時制及び通信制課程は、全日制課程校舎等を共用(泊高校通信制は、同定時制)しているため、職員室等共用できない居室のみの整備である。

②校舎及び寄宿舍の面積は鉄筋コンクリート換算

平成30年度における公立文教施設費国庫負担（補助）事業実施状況は次のとおりである。

公立文教施設費国庫負担（補助）事業実施状況

事業名	学校数	補助対象面積(m ²)				補助金額(千円)
		鉄筋 コンクリート	鉄骨造 その他	木造	計	
公立高等学校建物の新增築事業(高校)	1	71			71	9,555
公立特別支援学校建物の新增築事業(特支)	2	116	120		236	56,546
公立高等学校危険建物の改築事業	3	5,128			5,128	1,121,530
屋内運動場新增築・改築事業	1	545			545	145,611
寄宿舎新增・改築事業	1	244			244	55,975
屋外教育環境施設の整備事業	2		21,203		21,203	39,597
大規模改造事業	4	20,233			20,233	149,377
産業教育施設整備事業	0		0		0	0
給食施設整備事業	1	5	0		5	924
計	15	26,342	21,323		47,665	1,579,115

平成30年度県立学校施設整備(県単独事業)

年度	学校区分	学校数	事業費(千円)	備 考
平成30年度	1 高等学校 改装・改修事業	56	404,183	運動場整備、テニスコート整備、プール改修、防球ネット設置、屋上防水、消防設備補修、空調設備補修、フェンス設置、電気幹線改修、法面補修、プール日よけネット設置等
	2 特別支援学校 改装・改修事業	13	40,905	教室改修、寄宿舎改修、法面補修、フェンス改修、空調設置等

平成30年度 県立学校災害復旧

事業名	学校数	事業費(千円)	補助金額(千円)
県立学校災害復旧費	3	24,685	19,730

(3) 学校施設の修繕

平成30年度 県立学校施設維持修繕

区分	建築	水道	電気	機器	消防設備	その他	計(千円)
高等学校	21,463	7,730	10,915	3,904	2,246	17,058	63,316
特別支援学校	3,001	2,447	2,779	2,758	2,317	105	13,407
合 計	24,464	10,177	13,694	6,662	4,563	17,163	76,723

(4) 学校用地

県立学校借用地等の取得は、普天間高等学校ほか1校で、面積704.90㎡を52,409千円で取得した。

県立学校借用地等取得状況

(単位：㎡・千円)

学校名	購入面積	購入金額	備 考
普 天 間 高 校	188.25	4,069	国有地
鏡が丘特別支援学校浦添分校	516.65	48,340	市有地
合 計	704.90	52,409	

県立学校用地の状況

平成31年3月31日現在(単位：㎡)

区 分	計	内 訳		前 年 (計)
		県 有 地	借 用 地	
高等学校	4,197,073.94	3,665,908.10	531,165.84	4,197,751.69
特別支援学校	355,012.38	313,506.38	41,506.00	355,012.38
合 計	4,552,086.32	3,979,414.48	572,671.84	4,552,764.07

3 学校設備

(1) 国庫補助事業等

① 理科教育等設備の整備

平成30年度における理科教育等設備は次のとおりである。

理科教育等設備の整備状況

(単位:千円)

		学校数	総額	国庫補助金	設置者負担	備考
総額		273	95,290	69,912	25,378	
事業別	理科設備	268	91,659	66,796	24,863	補助率 3/4
	算数・数学設備	31	3,631	3,116	515	
学校別	小学校	123	37,127			
	中学校	79	31,453			
	(小・中)計	202	68,580	49,880	18,700	
	高等学校	60	24,206	18,155	6,051	
	特別支援学校	11	2,504	1,877	627	

② 産業教育設備の整備

平成30年度における産業教育設備は次のとおりである。

産業教育設備の整備状況

(単位:千円)

		学校数	総額	国庫補助金	設置者負担	備考
総額		13	340,805	204,473	136,332	
事業別	一般設備	—	—	—	—	補助率 特別装置 6/10・定額
	特別装置	13	340,805	204,473	136,332	
	普通科等家庭科	—	—	—	—	
学校別	農業	—	—	—	—	現有率 一般設備・ 特別装置
	工業	6	175,614	105,364	70,250	
	商業	5	116,484	69,885	46,599	
	水産	—	—	—	—	37.5% 普通科等 家庭科設備 20.7%
	総合	—	—	—	—	
	情報	1	24,321	14,593	9,728	
	家庭	1	24,386	14,631	9,755	
	染色	—	—	—	—	
	普通科等家庭科	—	—	—	—	

現有率は、平成31年3月末現在である。

③ 沖縄振興特別推進交付金による設備整備

平成30年度における沖縄振興特別推進交付金を活用した設備設備は次のとおりである。

沖縄振興特別推進交付金による設備整備状況

(単位:千円)

	学校数	総額	交付金	設置者負担	補助率
高等学校	4	23,298	18,638	4,660	8/10
特別支援学校(分校含む)	17	29,320	23,456	5,864	
計	21	52,618	42,094	10,524	

(2) 県単独事業 (平成30年度)

(単位:千円)

事業名	学校数	事業量	備考
理科教育等設備整備事業	26	4,410	中学校3校 1,244千円 高等学校23校 3,166千円
産業教育設備整備事業	26	67,152	設備更新等 64,966千円 設備撤去費用等 2,186千円
教育用コンピュータ整備事業	84	449,568	中学校 3校 336台 (リース・備品) 高等学校 60校 7,334台 (リース) 特別支援学校 21校 939台 (リース)
計	136	521,130	

第2節 学校教育の現状と指導方針

平成30年度の学校教育の現状と方針は、次のとおりである。

1 幼稚園

(1) 現状

- ① 本県における幼稚園の設置状況は、園数231園。設置者別園数は、公立200園(休園数14)、私立31園である。園児数は13,825人(公立9,992人、私立3,833人)となっている。
- ② 平成30年5月1日現在の就園率は64.1%で、全国平均(44.6%)をかなり上回っている。しかし、年齢別在園者の構成比で見ると、3歳児10.3%(全国29.6%)・4歳児24.5%(全国34.1%)・5歳児65.3%(全国36.3%)と、3・4歳児は全国平均よりかなり低い。
「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」ことにかんがみ、引き続き2年・3年保育の推進を図る必要がある。
- ③ 教育内容については、幼稚園教育要領(平成29年告示)に基づき、教育課程を編成し、幼児期の特性を踏まえた教育が実施されている。
- ④ 教員の研修等については、研究指定園の指定、教育課程研究協議会及び、全県幼児教育合同研修会の開催、教育課程理解推進事業中央協議会等への派遣をはじめ、平成4年度から実施されている幼稚園新規採用教員研修、平成5年度から実施されている保育技術協議会、平成15年度から実施されている幼稚園中堅教諭等資質向上研修等、各種研修会の内容を充実し、教職員の資質の向上に努めている。

(2) 指導方針

幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であること、また幼稚園教育の基本が「環境を通して行う教育である」ことを踏まえ、幼稚園と家庭、幼稚園と小学校との連携を密にして、幼稚園教育の内容・方法等の改善に努め、幼稚園教育の振興充実を図る。

- ① 教育課程の編成と完全実施に努める。
 - ・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、幼児の発達の実情に即した生活が展開できるような教育課程の編成と実施に努める。
 - ・教育課程に基づいて、指導計画を作成し、幼児との信頼関係を築き、幼児期にふさわしい遊びを中心とした生活が具体的に展開されるように努める。
- ② 幼保、幼こ、幼小、家庭との連携強化を図る。
 - ・幼稚園における生活が家庭からの連続という認識に立って家庭との連

携を密にし、挨拶・生活リズム・聞く態度・きまりを守る等、基本的な生活習慣の形成について、一貫性のある指導をする。

- ・幼稚園において、他の幼児とともに生活する中で、生活に必要な習慣や態度が身につくようにする。
- ・沖縄県教育委員会発行「学校教育における指導の努力点」を活用する。
- ・幼保、幼こ、幼小がそれぞれの教育内容・方法等の相互理解を深め、幼児児童の発達の特性を理解し、指導の連続性を図る。

③ 園長を中心とした指導体制を確立する。

- ・経営計画に基づき、園務分掌を明確にして適切な運営をする。
- ・所属職員一人一人の資質や特質を生かし、共働・協調的な職員組織を作る。

園数・学級数・園児数（公立）

（平成30年5月1日現在）

年 度	区 分	園 数	学級数	年 齢 別 在 園 者			
				計	3 歳	4 歳	5 歳
平 成 30年度	公 立	200	485	9,992	196	2,036	7,760

2 小学校

(1) 現状

- ① 本県における小学校の設置状況は271校で、国立1校、公立266（うち分校2）校、私立4校である。公立小学校の学級数別学校数は1～5学級48校、6～11学級57校、12～24学級96校、25～30学級34校、31学級以上31校となっている。現行の学校教育法施行規則では12～18学級を標準としている。
- ② 本県における小学校の学級数は4,417学級であり、その内訳は単式学級3,522学級、複式学級109学級、特別支援学級786学級である。内訳を比で表すと、単式学級79.7%（全国82.1%）、複式学級2.5%（全国1.7%）、特別支援学級17.8%（全国16.2%）となる。
- ③ 本県における小学校の児童数は101,279人であり、学年別児童数は1学年16,951人、2学年17,249人、3学年16,872人、4学年17,013人、5学年16,701人、6学年16,493人である。

(2) 指導方針

次期小学校学習指導要領（平成29年告示）への移行措置に基づき、児童の発達の段階を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てる組織的・計画的・継続的な指導を実施する。

- ① 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程を編成し実施する。
- ② 「問い」が生まれる授業をめざし指導体制や指導方法を確立する。
- ③ 自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む。
- ④ 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ⑤ 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ⑥ 望ましい勤労観・職業観を育む発達の段階に応じた取組を推進する。
- ⑦ 特別支援教育における児童理解と全校体制による支援を充実する。

学校数（公立）

学級数	1～5	6～11	12～24	25～30	31～	合計
学校数(H30)	48	57	96	34	31	266
	(過小規模)	(小規模)	(12～18標準)	(大規模)	(過大規模)	

学級数

	単式学級	複式学級	特別支援学級	合計
学級数(H30)	3,522 (79.7%)	109 (2.5%)	786 (17.8%)	4,417
	(H30全国82.1%)	(H30全国1.7%)	(H30全国16.2%)	

児童数

学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
児童数(H30)	16,951	17,249	16,872	17,013	16,701	16,493	101,279

3 中学校

(1) 現状

- ① 本県における中学校の設置状況は157校で、国立1校、公立150（うち分校2）校、私立6校である。公立中学校の学級数別学校数は1～5学級63校、6～11学級18校、12～24学級53校、25～30学級16校、31学級以上0校となっている。現行の学校教育法施行規則では12～18学級を標準としている。
- ② 本県における中学校の学級数は1,784学級であり、その内訳は単式学級1,454学級、複式学級15学級、特別支援学級315学級である。内訳を比で表すと、単式学級81.5%（全国83.9%）、複式学級0.8%（全国0.1%）、特別支援学級17.7%（全国16.0%）となる。
- ③ 本県における中学校の生徒数は48,174人であり、学年別生徒数は1学年15,845人、2学年16,201人、3学年16,128人である。

(2) 指導方針

次期中学校学習指導要領(平成29年告示)への移行措置に基づき、生徒の発達の段階を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体を

バランスよく育てる組織的・計画的・継続的な指導を実施する。

- ① 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程を編成し実施する。
- ② 「問い」が生まれる授業をめざし指導体制や指導方法を確立する。
- ③ 自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む。
- ④ 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ⑤ 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実を図る。
- ⑥ 望ましい勤労観・職業観を育む発達の段階に応じた取組を推進する。
- ⑦ 特別支援教育における生徒理解と全校体制による支援を充実する。

学校数（公立）

学級数	1～5	6～11	12～24	25～30	31	合計
学校数(H30)	63	18	53	16	0	150

(過小規模) (小規模) (12～18標準) (大規模) (過大規模)

学級数

	単式学級	複式学級	特別支援学級	合計
学級数(H30)	1,454 (81.5%)	15 (0.8%)	315 (17.7%)	1,784

(H30全国83.9%)

(H30全国0.1%)

(H30全国16.0%)

生徒数

学年	1 学年	2 学年	3 学年	合計
生徒数(H30)	15,845	16,201	16,128	48,174

4 高等学校

課程別学年別生徒数（公・私立）

（平成30年5月1日現在）

	計	全 日 制				定 時 制					専 攻 科
		計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	4年	
計	45,658	44,311	14,809	14,972	14,530	1,347	408	406	313	220	63
県立	42,801	41,454	13,832	14,004	13,618	1,347	408	406	313	220	63
私立	2,857	2,857	977	968	912	—	—	—	—	—	—

学 科 別 生 徒 数（本科）

計	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他	総合
45,658	28,580	2,341	4,443	4,140	188	458	332	169	3,075	1,932

(1) 現 状

本県の高校進学率が約97.4%となり、ますます生徒の多様化がすすんできた。

そのため、学科の改編や創意・工夫による弾力的な教育課程の編成・運営が求められている。そこで、生徒の実態を踏まえ、教科指導における基礎的・基本的な内容を重視するとともに、生徒一人一人の能力、適正等に応じた多様な高等学校教育の一層の充実を図ることがひきつづき重要な課題である。

(2) 指導方針

- ① 教育課程の編成、実施については、生徒の実態に即するようその多様化、弾力化を押し進める。
- ② 教科指導の改善、充実を図るとともに、生徒の実態に即した教育評価の改善・工夫を図る。
- ③ 基礎学力の向上については、各学校の教育重点に位置付け、全教師が協力し合い、組織的かつ計画的に努力する。
- ④ 人間としての在り方生き方の指導を通して目的意識を持たせ、生徒が自主的に進路を選択し、自己実現を達成するよう努める。
- ⑤ 生徒の健全育成を図るため、学校と家庭、地域が緊密に相互連携し、基本的な生活態度の育成に努める。
- ⑥ 安全教育の充実強化に努める。

5 特別支援学校

(平成30年 5月 1日現在)

区 分	学 校 数			在 籍 者 数				
	計	本校	分校	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部
計	21	19	2	2,390	40	738	490	1,122
盲	1	1	0	64	5	12	10	37
聾	1	1	0	48	7	13	11	17
特別支援	19	17	2	2,278	28	713	469	1,068

※専攻科は高等部に含む

(1) 現 状

特別支援学校に就学する幼児児童生徒の実態は、障害の重度・重複化、多様化の傾向にあり、指導に当たっては、幼児児童生徒の障害の状態や特性及び発達段階に応じて、その実態を的確に把握する必要がある。また、地域や学校の実態に即して指導内容・方法を改善・充実させることも重要である。特別支援教育の充実に向けて教育目標や教育計画を適切に定め、幼児児童生徒個々の教育的ニーズを把握し、生涯にわたって支援するため、関係機関と連携した個別の教育支援計画の作成及び個別の指導計画に沿った指導の充実が求められている。

(2) 指導方針

① 就学支援の充実

幼児児童生徒の障害の種類や程度等に応じた就学支援の充実を図るため、各市町村における就学支援委員会の機能化を図り、多様な学びの場の提供を踏まえた就学相談及び就学支援の充実に努める。

② 学校運営の充実

学校長のリーダーシップにより学校経営の充実を図るため、校務分掌や部主事等の機能化を図り、教育活動をはじめとする研修体制を確立し、活力ある学校運営に努める。

③ 指導内容・方法の改善・充実

障害のある幼児児童生徒が自立し社会参加を図るため、一人一人の教育的ニーズを把握し、合理的配慮の提供や基礎的環境を整備し、関係機関と連携を図った個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用を行い、指導の充実に努める。

④ 交流及び共同学習の推進

障害のある幼児児童生徒の社会性を高め、望ましい人間関係を培うために、計画的、継続的、発展的に地域や小・中学校及び高等学校等と交流及び共同学習を実施し、障害児に対する理解・啓発を図り、多様な学びの場を整備する。

第3節 道徳教育

1 現 状

本県幼児児童生徒は、明るく、素直で、人なつこく、優しいという長所をもっている反面、自己肯定感や夢に向かって努力する態度の育成が図られていないという課題もある。そのため、幼児児童生徒の発達の段階に応じて、自他の生命を尊重する心を基盤に、健康・安全、規則正しい生活、礼儀作法などの基本的な生活習慣や自立心、自己責任、善悪の判断などの規範意識の育成に一層努めることが重要である。

2 指導方針

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳教育の全体計画や道徳科の年間指導計画を見直すとともに、学年における指導計画を作成する。
- (2) 児童生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図る。
- (3) 学校教育活動全体を通じて豊かな体験活動の充実といじめの防止を図る。
- (4) 学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々との積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図る。
- (5) 道徳科の標準時数を確保し、内容項目の指導の観点を確実に実施すること。

3 事業及び実績

(1) 研修事業

県外研修：道徳教育指導者養成研修

(平成30年度)

中央研修 5月(2人派遣)

ブロック研修(鹿児島県開催) 10月(6人派遣)

(2) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の実施

(平成30年度)

本部町教育委員会、本部町立本部小学校

名護市教育委員会、名護市立屋部中学校

宜野湾市教育委員会、宜野湾市立宜野湾小学校

沖縄市教育委員会、沖縄市立宮里中学校

宮古島市教育委員会、宮古島市立鏡原中学校

南風原町教育委員会、南風原町立南風原小学校、南風原町立北丘小学校

南風原町立翔南小学校、南風原町立津嘉山小学校

南風原町立南風原中学校、南風原町立南星中学校

(3) 道徳教育推進連絡協議会の開催

(平成30年度)

県主催 7月、1月

文部科学省主催 11月(2人派遣)

(4) 道徳教育パワーアップ研究協議会

(平成30年度)

対象：小中学校道徳教育推進教師等 6箇所(教育事務所毎)で実施

第4節 生徒指導

1 現状

平成30年度における国・公・私立の小・中・高校の児童生徒の問題行動及び公立の不登校の発生状況は、以下のとおりとなっている。

国・公・私立の小・中・高校の児童生徒の問題行動及び公立の不登校の発生状況

行為 校種	暴力				い じ め	不 登 校
	対 教 師	生 徒 間	対 人	器 物 損 壊		
小学校	111	1,110	14	107	11,499	1,102
中学校	57	453	18	143	1,084	1,988
高校	2	30	8	28	176	1,324

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

※ 暴力については、発生件数である。

※ いじめについては、認知件数である。

○ 平成30年度の暴力行為については、小学校では、生徒間暴力、対教師暴力、器物損壊の順に多く、中学校では、生徒間暴力、器物損壊、対教師暴力の順に多い。また、高校においては、生徒間暴力、器物損壊、対人暴力の順に多い。

○ いじめについては、いじめを積極的に認知するという文科省の方針の下、些細ないじめも見逃さず、いじめを積極的に認知したことにより認知件数が年々増加している。

○ 平成30年度のいじめが解消している割合については、75.7%、解消に向けて取組中の割合については、22.7%となっている。

2 努力点

生徒指導は、一人一人の児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。

そのために、教育活動においては、日頃から学級経営の充実を図り、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒理解を深め、児童生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を活かしていくことができるよう生徒指導の充実を図る必要がある。

(1) 児童生徒個々への対応の充実を図る

- ① 児童生徒間、児童生徒対教師の共感的人間関係を築くとともに、児童生徒理解に努める。
- ② 自他を認め、思いやり、協働し、自主性・自律性を含む自己指導能力の育成に努める。
- ③ 対話と活動を重視し、ぶれず、見捨てず、関わり続けることを念頭に、将来を見据えた粘り強い段階的指導・支援を行う。

(2) 学校全体としての取組の充実を図る

- ① 校長をリーダーとし、生徒指導部会等、校内組織を基盤とした教職員等の連携、「チームとしての学校」の充実を努める。
- ② 生徒指導の三つのポイントを活かした授業の充実を努め、「魅力ある学校づくり」を推進する。
 - ア 児童生徒に自己存在感を与える。
 - イ 共感的人間関係を育成する。
 - ウ 自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する。
- ③ 特別活動と連動し、児童生徒が主体的に判断、行動し、自己指導能力を高めていくことができる生徒指導の実践に努める。
- ④ 児童会、生徒会活動や学校行事等を通して、児童生徒同士が自律を促す規範意識の醸成に努める。
- ⑤ 定期的なアンケート調査や教育相談の実施等、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に向けた取組の充実を努める。
- ⑥ 非行防止教室の開催等、関係機関と連携し、事件・事故・虐待等の未然防止に向けた取組の充実を努める。
- ⑦ 各種相談員等の効果的活用・連携及び支援チームの結成、ケース会議の開催等、児童生徒の状況に応じた対応の充実を努める。
- ⑧ 人間関係の構築・維持・改善を図る能力としてのソーシャルスキルを、全ての教育活動を通して向上させる。

(3) 家庭・地域社会、関係機関・団体との連携の強化を図る

- ① 保護者との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実を努める。
- ② 中学校区生徒指導連絡会や家庭教育支援会議等を機能化し、家庭や地域、関係機関・団体等との情報連携、行動連携を充実させ、生徒指導上の諸問題への対応の充実を努める。
- ③ 市町村教育委員会及び社会教育関係団体等と連携し、児童生徒のよさを伸ばし、心の拠り所となるような「居場所づくり、活躍の場づくり」のための指導・支援体制の確立に努める。

第5節 中途退学対策

1 現 状

平成30年度 県立高等学校中途退学者数

(平成30年4月～平成31年3月)

	学業不振	学校生活不適合	進路変更	病気死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	計
普通科	3	43	77	2	0	0	2	1	128
専門学科	5	20	87	1	2	8	0	5	128
総合学科	0	4	1	0	0	1	5	0	11
全日制	8	67	165	3	2	9	7	6	267
定時制	0	21	100	5	0	4	2	7	139
通信制	9	12	223	12	0	7	0	118	381
合計	17	100	488	20	2	20	9	131	787

2 県立高等学校の中途退学対策

- (1) 入学を許可した生徒には、その能力に応じた指導を行い、全ての生徒に高校の課程を修了させるという基本姿勢をもって指導にあたる。
- (2) 校内の「中途退学対策委員会」の充実により「高等学校中途退学対策の基本方針と具体的取組」の具現化を図る。
- (3) 多様な生徒に対応し得る特色ある教育課程の編成等に努める。
- (4) 「参加する授業」「わかる授業」の創意工夫に努め、個別指導の充実を図る。
- (5) 学力の遅滞している生徒に対する補習指導や「基礎的・基本的事項問題集」等の活用を図り、基礎学力の定着を図る。
- (6) 進路指導や特別活動及び教育相談を通して目的意識の高揚を図る等の指導を強化する。
- (7) 全教職員がカウンセリングマインドを生かした教育活動に努める。
- (8) 家庭、地域社会、関係機関・団体等との連携に努め、それぞれの役割を明確にし、指導の充実を図る。
- (9) 基本的生活習慣の確立及び基礎学力の定着を図るため、小・中・高校の連携を図る。

第6節 進路指導

1 現状と努力点

(1) 現状

区分 校種	年度	卒業者	進学者 A	専修学 校等入 学者 B	就職者 C	一時的 な仕事 D	左記以 外の者 E	死亡 ・ 不詳 F	就職者数 (再掲) A, Bの うち	進学率 (%)	就職率 (%)
中 学 校	31年 3月	16,131 (713)	15,694 (710)	53 (0)	102 (0)	0 (0)	273 (1)	9 (0)	0 (0)	97.3 (98.8)	0.6 (0.2)
	30年 3月	16,363 (682)	15,932 (680)	57 (1)	93 (0)	0 (0)	275 (1)	6 (0)	3 (0)	97.4 (98.8)	0.6 (0.2)
高 等 学 校	31年 3月	14,861 (904)	5,973 (552)	4,180 (66)	2,542 (9)	120 (0)	2,045 (277)	1 (0)	10 (0)	40.2 (54.7)	17.2 (17.7)
	30年 3月	14,573 (888)	5,789 (595)	4,148 (47)	2,316 (10)	124 (0)	2,194 (236)	2 (0)	14 (0)	39.7 (54.7)	16.0 (17.6)

注：データは学校基本調査の数値である。

表中の（ ）内数字は、私立の人数を内数で示す。ただし、進学率、就職率の（ ）内数字は全国平均を示す。

※高等学校の進学者は大学等進学者、進学率は大学等進学率を示す。

卒業生総数は、中学生が16,131人で前年度より232人減少、高等学校は14,861人で前年より288人増加している。進学者数は、中学校が15,694人で前年より238人減少し、進学率は0.1ポイント減少している。高等学校は、5,973人で前年より184人増加し、大学等進学率は0.5ポイント増加した。

就職者数は中学校が102人で前年より9人増加、高等学校が2,542人で前年より226人増加している。就職率は、中学校が増減なし、高等学校が1.2ポイント増加している。

さらに、左記以外の者は中学校が273人で、前年より2人減少、高等学校は2,045人で前年より149人減少している。

(2) 努力点

児童生徒に夢や希望を育むためには、自分自身を見つめ、自分と社会の関わりを考えながら、自らの将来への目標をもたせ、その達成のための努力をすることの大切さを自覚させるなど、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて組織的かつ計画的な進路指導を行うことが必要である。

① 小中学校においては

- ア 「進路指導はキャリア教育の中核をなすものである」ことを踏まえ、児童生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる力の育成を目指した計画的、継続的な進路指導を工夫する。
- イ 各学校は、卒業生や保護者、地域人材を活用して、中・高の学校生活や学校と将来の職業とのつながりについての進路学習会等を推進する。
- ウ 各家庭へ進路情報や進路資料を提供し、子どもの将来についての話題づくりができるよう働きかけていく。
- エ 中学校においては、相談活動の拠点となる進路相談室等を整備し、カウンセリングとガイダンスの双方の機能を生かした進路指導の工夫を行う。

② 高等学校においては

- ア 進路指導の年間指導計画のもとに、進学率、就職率等の数値目標を設定して指導・評価・対策を講じ、進路指導の改善・充実に努める。
- イ 各学年における進路指導の計画のもとに、組織的・継続的な進路指導に努める。
- ウ 教職員をはじめ家庭や地域社会と、就業やボランティア等の体験学習の重要性・必要性、目的や目標等の認識の共有に努める。
- エ 中・高連携の強化及びキャリア教育を推進し、進路指導体制づくりに努める。
- オ 関係団体等との連携を図り、職場開拓や定着指導に努める。

このことから、各学校における努力点として、次のことを配慮した。

* 学校の教育目標と関連を図る

- ・ 進路指導は学校教育法（21条10）、学習指導要領（総則、特別活動）に明確に位置づけられており、学校の教育目標や努力点の設定、教育課程の編成に当たっては十分に配慮しなければならない。
- ・ 全体計画と個別の計画を具体的に設定し、指導内容の充実と指導法の改善に努める。
- ・ 指導計画の作成に当たっては、生徒を中心にすえた実施可能な計画を立てるとともに、指導のための適切な時間の確保に努める。

* 進路指導体制の確立

- ・ 進路指導の意義と重要性を全教師が十分に理解し、全ての教育活動を通して組織的、継続的に指導できる体制をつくる。特に、学級・ホームルームにおける進路指導の充実を図る。
- ・ 学校によってその特色が十分発揮できるように工夫する。
- ・ 進路指導の全体計画の作成、学級・ホームルーム指導の改善充実及び情報資料収集・活用等について全教師の共通理解と協力を図るとともに、進路指導に関する校内研修の充実を図る。

- * 進路情報・資料の収集とその活用
 - ・ 教師の指導や生徒の進路学習において、適切な進路情報・資料等の果たす役割は極めて大きく、その有効な活用と、進路相談室等の整備・充実のための創意・工夫に努める。
- * 啓発的経験に関する学習の推進
 - ・ 生徒の主体的な進路選択の能力を育成するためには、生徒の体験的、探索的な学習を重視した指導が必要であり、その研究や推進に努める。
- * 学級・ホームルームにおける進路指導の改善充実
 - ・ 学級・ホームルームが、進路指導の深化・統合を図る場であることを、教師一人一人が十分に認識し、適切な指導計画の作成等指導方法の改善に努める。
 - ・ 日頃から教師と生徒との人間的な触れ合いを大切にし、生徒が進んで進路相談ができるよう個別指導の充実に努める。
- * 中学校・高等学校及び家庭との連携。
 - ・ 個々の生徒の適切な進路発達の伸長を図るとともに、高等学校における適応指導、追加指導を効果的に進めるためには、中・高校の連携を密にする必要がある。
 - ・ 学校紹介や説明の在り方、体験入学等の改善充実により、高等学校への入学に際して目的意識をもたせるようにする。また、推薦入学制度の趣旨を生かし、その適切な活用を図ることも重要である。
 - ・ 一人一人の生徒がより適切な進路を選択できるようにするためには、家庭との連携が不可欠である。そのため、保護者への啓発を図るとともに、協力の在り方について研究する必要がある。
- * 関係機関との連携強化
 - ・ 進路指導、就職指導に際しては上級学校、公共職業安定所等との密接な連携が必要である。

2 事業

(1) 県内研修の実施

○平成30年度中学校・高等学校・特別支援学校キャリア教育・生徒指導等地区講座
島尻、那覇、中頭、国頭、宮古、八重山地区

(2) 県外研修への教職員派遣

- キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会（東京）・ 中2人、高1人
- キャリア教育指導者養成講座（富山）・・・・・・・・・・ 高2人
- 進路学習セミナー（東京）・・・・・・・・・・ 高2人
- 進路指導充実事業関連「教育研究セミナー」・・・・ 高13人

(3) 新規高等学校卒業予定者の県外インターンシップ引率

平成30年度（2年生対象）

関東ブロック（11/5～11/9）	・・・・・・・・・・・・・・・・	8人（生徒 32人）
中京ブロック（11/5～11/9）	・・・・・・・・・・・・・・・・	6人（生徒 24人）
関西ブロック（11/5～11/9）	・・・・・・・・・・・・・・・・	4人（生徒 16人）
計	・・・・・・・・・・・・・・・・	18人（生徒 72人）

(4) 県立高等学校就職指導教諭による求人開拓と定着指導

関東ブロック（5/15～5/18）	・・・・・・・・・・・・・・・・	22人
中京ブロック（5/15～5/18）	・・・・・・・・・・・・・・・・	20人
関西ブロック（5/15～5/18）	・・・・・・・・・・・・・・・・	13人

(5) 研究指定校（就職指導）

- 美里高等学校（平成29・30年度）
- 未来工科高等学校（平成30・31年度）

第7節 理科教育

1 現 状

理科教育においては、自然の事物・現象の中に問題を発見し、情報を集め、それを適切に処理して問題を解決していく学習の過程が重要である。

この学習の過程を通して、自然の事物・現象についての理解と問題解決能力、自然を愛する心情、科学的な見方や考え方が養われる。

- (1) 実験、観察、飼育、栽培、ものづくりなどの直接経験を重視する。
- (2) 問題の発見から結論に至る一連の主体的な活動を通して、問題解決能力を育成する。
- (3) 自然に関する基礎的・基本的な内容の学習を通して、自然事象の理科と科学的な見方・考え方を育成する。
- (4) 合科的な指導を含め、環境教育など総合的な学習活動の展開に取り組む。
- (5) 科学に対する関心と興味を高め、進んで科学する態度を育てるために、沖縄青少年科学作品展を開催する。

2 努力点

- (1) 観察・実験器具の基本的な操作の定着を図る。
- (2) 地域素材の教材化を図り、野外における観察、観測等を年間指導計画に位置づけて実践する。
- (3) 観察・実験を支援し、充実させるため、コンピュータ等の効果的な活用方法について研究する。
- (4) 理科教育における環境教育を積極的に推進する。
- (5) 理数科設置校等、理科教育を主体とする学校間の連携を深める。

3 事業実績

- (1) 第41回沖縄青少年科学作品展（主催：沖縄電力、共催：県教育委員会）
 - ・ 期日 平成31年2月9日（土）・10日（日）10時～17時
 - ・ 場所 浦添市民体育館
- (2) 第8回沖縄科学グランプリ（科学の甲子園全国大会県予選）
 - ・ 期日 平成30年10月20日（土） 10時～17時
 - ・ 場所 県立総合教育センター
 - ・ 参加 21校25チーム 生徒186名参加
- (3) 各種理科教育全国・九州大会教諭派遣
- (4) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）
 - 県立開邦高等学校（H14～H16、H17～H21、H22（継続1年））
 - 県立球陽高等学校（H25～H29、H30～H34）

第 8 節 産業教育

1 産業教育の概要

(1) 専門学科の設置状況（学校数と学科数）

（平成30年 5 月 1 日）

教科 学校数	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	福祉科	情報科	計
（全日制）	6 (3)	10 (9)	8 (3)	2 (2)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	35 (26)
（定時制）	2	1	3					6
学校総数	6 (3)	10 (9)	9 (3)	2 (2)	5 (5)	2 (2)	2 (2)	36 (26)
学科数	22	23	15	2	3	2	3	70

※（ ）内の数字は内数で併設校

※学科数は設置学科の種別数を示す

(2) 職業教育の改善充実

- ① 急速な技術革新や産業構造・就業構造の変化等に対応するため、教育内容の改善・充実を図る。
- ② 生徒の勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップを推進する。
- ③ 産業技術教育センターにおける先端技術研修
農業、工業、商業、家庭、水産に関する高度情報器機及び先端技術に関する教職員研修、生徒実習の充実に努める。
- ④ 職業教育の充実を図るため、産業教育フェアを推進する。

2 農業教育

(1) 指導方針

産業社会の変化や多様な生徒の実態に対応して教育内容の改善・充実を図り、特色ある学校・学科づくりを積極的に進める。

- ① 科目「農業と環境」の学習を通して、農業の楽しさや環境の重要性、科学を探究する資質を養う。
- ② 実験・実習やプロジェクト学習及び科目「課題研究」等を通して農業の基礎的・基本的な知識・技術の習得と問題解決能力の育成を図る。
- ③ バイオテクノロジー（植物バイオ、動物バイオ、微生物）等の先端技術及び経営や流通部門に関する教育内容の改善を図る。

(2) 現状と課題

＜現状＞ 農業に関する学科の設置状況

(平成30年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全 日 制	北部農林高校	5	熱帯農業、園芸工学、林業緑地、食品科学 生活科学
	中部農林高校	4	熱帯資源、園芸科学、食品科学、造園
	南部農林高校	5	食料生産、生物資源、食品加工 環境創造、生活デザイン
	宮古総合実業高校	3	生物生産、環境工学、生活福祉
	八重山農林高校	4	アグリフード、グリーンライフ、 フードプロデュース、ライフスキル
	久米島高校	1	園芸
全日制計 ※6(3)		22	
定 時 制	北部農林高校	1	農業
	中部農林高校	1	農業

※ () は併設校を示す。

＜課題＞

- ① 産業社会の変化に対応するため、教職員研修の充実を図る。
- ② 学校農場の効率的運営のため、農場施設・設備の機械化・システム化を図る。
- ③ 特色ある教育課程編成により教育内容の充実を図る。

3 工業教育

(1) 指導方針

- ① 地域や生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育を目指すとともに、時代の進展に対応した専門教育を推進する。
- ② 学科の目標達成を図るため、実験・実習を重視し、基礎的・基本的な知識・技術の習得に重点を置き、各教科科目の精選に努める。
- ③ 各学科の特性を生かした指導計画を作成し、観点別評価を取り入れた授業の評価を行い、指導計画の改善・充実に努める。
- ④ 学科間の連携を密にし、座学と実習の融合一体化を図るとともに、情報通信技術や先端技術を取り入れた学習を推進する。
- ⑤ 地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会を確保し、生徒の勤労観・職業観の育成を図る。
- ⑥ 「ものづくり学習」などの体験的な学習を推進し、生徒の学習意欲・興味・関心を高め、創造的な能力と実践的な態度を育てる。

(2) 現状と課題

＜現状＞ 工業に関する学科の設置状況

(平成30年5月1日)

課程	学校名	学級数	学科名(学級数)
全 日 制	美来工科高校	6	機械システム(2)、自動車工学(1)、電子システム(2) 都市環境
	美里工業高校	6	機械(2)、電気(2)、建築(1)、設備工業(1)
	浦添工業高校	6	情報技術(2)、インテリア(2)、デザイン(2)
	那覇工業高校	6	機械(2)、自動車(1)、電気(2)、グラフィックアーツ(1)
	沖縄工業高校	7	電子機械(2)、情報電子(2)、建築(1)、 土木(1)、工業化学(1)
	南部工業学校	3	機械(1)、電気(1)、建築設備(1)
	宮古工業学校	2	自動車機械システム(1)、電気情報(1)
	名護商工高校	2	機械システム(1)、電建システム(1)
	八重山商工高校	2	機械電気(1)、情報技術(1)
	首里高等学校	1	染織デザイン(1)
全日制計 ※10(9)		41	
定時 制	那覇工業高校	3	機械(1)、電気(1)、電子機械(1)

※(9)は、併設校数を示す。

＜課題＞

- ① 学校及び学科の教育目標に基づいた教育計画の策定及び施設・設備の整備充実を図る。
- ② 座学と実習の関連を常に検討し、その改善・充実を図るとともに製造技術のシステム化や情報通信技術などの技術革新に対応した実験・実習の改善を図る。
- ③ 国際化に対応した技術者として必要な英会話力と情報通信ネットワークを利用したコミュニケーション能力の育成を図る。

4 商業教育

(1) 指導方針

- ① 生徒の多様な実態を十分に把握し、学科及び教科・科目の指導目標を明確にする。指導目標に基づいて、年間指導計画を作成、実施し、その結果をもとに評価を行い、指導の充実を図る。
- ② 一人一人の個性を的確に把握し、その伸長に努める。また、基礎的・基本的な事項に重点をおいて指導し、確実な定着を図る。
- ③ 校内研修をはじめ、諸研修活動を活発にし、教師自ら実践するとともに、学習の評価についても絶えず改善・工夫をする。
- ④ 生徒の専門科目におけるスキルアップを図るための検定及び資格取得の奨励。
- ⑤ 科目「ビジネス基礎」において、商業の楽しさや学ぶ目的及び学び方のガイダンスを行い、生徒が主体的に学習できるような動機付けを図る。

(2) 現状と課題

＜現状＞ 商業に関する学科の設置状況

(平成30年5月1日)

課程	学校名	学級数	学科名(学級数)
全日制	具志川商業高校	5	オフィスビジネス(1)、情報システム(2) ビジネスマルチメディア(1)、リゾート観光(1)
	中部商業高校	6	総合ビジネス(3)、情報ビジネス(2)、 国際ビジネス(1)
	浦添商業高校	7	総合ビジネス(4)、情報処理(1)、国際観光(2)
	那覇商業高校	9	商業(4)、情報処理(2)、会計(2)、国際経済(1)
	南部商業高校	4	流通ビジネス(1)、OA経理(1)、情報ビジネス(2)
	名護商工高校	2	商業(1)、地域産業(1)
	宮古総合実業高校	1	商業(1)
	八重山商工高校	2	商業(2)
全日制計 ※8(3)		36	
定時制	コザ高校	1	商業
	那覇商業高校	1	商業
	八重山商工高校	1	商業

※(3)は、名護商工高校、八重山商工高校、宮古総合実業併設校数を示す。

＜課題＞

- ① 特色ある教育課程編成により教育内容の充実を図る。
- ② 個々の生徒の特性に応じた年間学習指導計画の作成及び工夫改善を図る。
- ③ 実践的・体験的学習活動の充実を図る。
- ④ 学校及び学科の教育目標が達成できるよう教育施設整備を充実する。

5 水産教育

(1) 指導方針

- ① 共通基礎科目及び各学科の中核的科目の内容の精選とその重点化を図り、基礎、基本重視の観点に立って、生徒の実態に即した指導方法の工夫、改善を行い、その充実に努める。
- ② 総合実習、実験実習の指導内容、指導方法の改善を図るとともに、地域の水産及び海洋関連産業との連携を密にして、その充実深化に努める。
- ③ 部活動、学校行事等を精選して充実した学校の創造に努める。
- ④ 教科指導、生徒指導等に関して、校内研修会を積極的に行うとともに、あらゆる機会を通して教職員の研修を進め、活気のある学校をつくることに努める。
- ⑤ 海を水産物の生産の場から広く海洋としてとらえ、海の多様化に対応した教育内容に改めるとともに、授業をとおして進路意識の育成を図る。

(2) 現状と課題

＜現状＞

本県には県立の沖縄水産高等学校(糸満市)、宮古総合実業高等学校(宮古島市)の2校があり、設置学科及び学級数は次のとおりである。

水産に関する学科の設置状況

(平成30年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全 日 制	沖縄水産高校	1	海洋技術
	沖縄水産高校専攻科	3	漁業、機関、無線通信
	宮古総合実業高校	1	海洋科学
全日制計	※2(2)	5	

※ () は併設校を示す。

< 課題 >

- ① 目的意識を持った意欲のある生徒の入学促進を図るため、体験入学の実施等中学校との連携の推進に努める。
- ② 大型実習船、小型実習船等の指導計画の研究を推進する。

(3) 事業

- ① 県外研修として教育課程講習会、小型船舶操縦士教員養成、九州地区水産教育研究会、全国水産教育研究会、全国実習船運営協議会等へ教員を派遣した。

- ② 実習船乗船実習

本県は水産教育の実習用として一隻の実習船（海邦丸五世）を有しており、次の目標で乗船実習が実施された。

海洋漁業に関する総合的な知識と技術を習得させ、安全を重んじ、技術の改善を図る能力と態度を育成する。漁業乗船実習と機関乗船実習を年9回程度実施している。

(4) 実習船の概要

	海 邦 丸 五 世
船 質	鋼
総 ト ン 数	499 吨
長 さ	56.97 m
巾	9.40 m
深 さ	3.95 m (第二甲板まで)
最 大 速 力	15.22 ノット
航 海 速 力	12.50 ノット
最 大 搭 載 人 員	船員 27 人、生徒 48 人
主 機	ディーゼル (1,800ps) 1,324kW
航 行 区 域	第 3 種
船 籍 港	糸満市
実 習 漁 業 種	鮪延縄
起 工	平成 13 年 11 月 6 日
進 水	平成 14 年 1 月 15 日
竣 工	平成 14 年 3 月 19 日
建 造	(株) カナサシ重工

6 専門教科「家庭」教育

(1) 指導方針

- ① 社会の変化や多様なニーズに対応するため、コース制や選択制の導入等を図り、学科の特色づくりに努める。

- ② 少子高齢化、生活産業の高度化、サービス化、消費者ニーズの多様化等に対応した科目の研究を深め、指導内容の充実を図る。
- ③ ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の実践を通して家庭生活や地域社会に関心をもち、生活課題に対して、主体的に解決しようとする実践的態度を育てる。

(2) 現状と課題

＜現状＞ 家庭に関する学科の設置状況 (平成30年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全 日 制	沖縄工業高校	1	生活情報
	浦添工業高校	1	調理
	美里工業高校	1	調理
	那覇工業高校	1	服飾デザイン
	宮古工業高校	1	生活情報
全 日 制 計	※5 (5)	5	

※ () は併設校を示す。

＜課題＞

- ① 学科の教育目標が達成できるよう教育施策・設備の充実努める。
- ② 生徒の主体的な学習活動を支援できるよう、指導の工夫・改善を図る。
- ③ 産業社会の高度化・多様化に対応した指導ができるよう、教員研修の充実を図る。
- ④ 多様化する生活産業に対応した人材の育成を図る。

7 福祉教育

(1) 指導方針

- ① 学科及び教科の指導目標に基づいて、年間指導計画の作成、実施、評価を行い、指導の改善・充実に努める。
- ② 実験・実習を通して、社会福祉に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得と問題解決能力の育成を図る。
- ③ 現場実習における事故防止や保健衛生に関する指導を徹底し、安全と衛生に充分配慮する。
- ④ 地域や福祉施設、産業界などとの連携を図るとともに、就業体験の機会を確保し生徒の勤労観、職業観の育成を図る。

(2) 現状と課題

＜現状＞ 福祉に関する学科の設置状況 (平成30年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全 日 制	中部農林高校	1	福祉
	真和志高校	1	みらい福祉
全 日 制 計	※2 (2)	2	

※ () は併設校を示す。

<課題>

- ① 福祉教育の活性化へつなげる具体的方策の工夫・改善を図る。
- ② 地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う人材育成のための指導の充実を図る。
- ③ 高度化、多様化した福祉ニーズに対応した、倫理観を持った介護福祉士を養成する。

8 専門教科「情報」教育

(1) 指導方針

- ① 学科の目標達成を図るため、実験・実習を重視し、基礎的・基本的な知識・技術の習得に重点を置き科目の精選に努める。
- ② システム設計・管理分野、マルチメディア分野の専門的内容を学習し、その成果を創造的、実践的に活用できる能力を育成する。
- ③ 高度情報通信社会における情報の意義と役割を理解させ、情報通信技術や先端的技術を取り入れた学習を推進する。
- ④ 自ら課題を見付け、自ら考え、課題の解決に当たる主体的な態度を身に付け、情報関連技術者として、創造的な能力と、実践的な態度を身に付ける。

(2) 現状と課題

<現状> 専門教科「情報」に関する学科の設置状況

(平成30年5月1日)

課程	学校名	学科数	設置学科
全日 制	美来工科高校	2	ITシステム、コンピュータデザイン
	名護商工高校	1	総合情報
全日制計	※2(2)	3	

※ () は併設校を示す。

<課題>

- ① 学科の教育目標に基づいた教育計画の策定及び施設・設備・実習用教材の整備充実を図る。
- ② 新しい技術や内容に対応できるよう、教職員研修の充実を図る。
- ③ 地域や産業界等との連携を図り、実践的・体験的学習活動の充実を図る。
- ④ 多様化する情報通信産業に対応した人材の育成を図る。

第9節 定時制・通信制教育

1 指導方針

教育課程、教育内容及び指導方法の工夫・改善等を中心に定時制・通信制教育の充実を図る。

(1) 教育内容及び指導方法の改善

- ① 生徒の実態に応じた教育課程の検討を行い、指導法の工夫・改善に努める。
- ② 基礎・基本を重視するとともに、応用力のある知識や技術を確実に身につけ、それを将来活用することのできる能力を育てる。
- ③ 意欲的に学習に取り組む態度を培い、自主性・自発性を育てるよう努める。
- ④ 勤労青少年の学習要望に応えるため、履修形態の多様化、弾力化、修業年限の短縮化等により、一層の個別指導を図る。

(2) 修業年限の弾力化

- ① 宿泊研修を積極的に実施し、ゆとりと充実した定通教育を推進する。
- ② 就業時間の軽減と通学時間の確保に努めるよう雇用主との連絡を密にする。
- ③ 中途退学者について、その原因を究明し、完全就学を促進する。
- ④ 生徒の履修方法の多様化、弾力化を図る。

(3) 生徒指導の弾力化

- ① 学習、仕事、余暇の善用について、調和のとれた基本的な生活習慣の形成に努めるとともに、常に自ら健康管理を省みる態度を育成する。
- ② 職場、家庭等の訪問を行い、雇用主や保護者との連携を密にする。
- ③ 生徒との対話を深めるとともに、面接指導の徹底を図る。

2 現状と課題

(1) 定時制課程の設置状況（平成30年5月1日現在）

学 科	学 校	学 級	生 徒 (人)
普 通 科	1	2 1	5 9 4
農 業 科	2	8	1 9 2
工 業 科	1	1 1	2 3 5
商 業 科	3	1 2	3 2 6
計	7	5 2	1, 3 4 7

注 1校は定時制課程午前部、夜間部と通信制課程を併置。
他の6校は全日制に併置されている。

(2) 当面の課題

- ① 定時制通信制高等学校の運営方法の充実・改善
- ② 定時制通信制高等学校における高校中退者の再就学促進
- ③ 通信制課程の協力校の運営方法の改善
- ④ 県立学校編成整備計画における定時制・通信制教育の見直し

(3) 事業

平成30年度実績

事 項	定 時 制	通 信 制
教科書の無償給与	0円(0)	
修学奨励金貸与	252,000円(2)	1,764,000円(12)
夜食費補助事業	183,300円(13)	

注 () 内は、対象生徒数である。

第10節 へき地教育

1 現 状

本県の公立小学校の約 32%、中学校の 36%はへき地指定校である。へき地においては年々過疎化が進み、学校の小規模化と少人数学級、複式学級が増える傾向にある。

これらの学校では、限られた顔ぶれの小集団での活動が小学校低学年から続くため、児童生徒の社会性やコミュニケーション能力の育成面で大きな課題を抱えている。

へき地学校に勤務する教員については、赴任して初めて少人数・複式学級を担当することが多いこと、さらに地理的な条件等から研修会等への参加や他校との情報交換が難しいこと等の課題を抱えている。

しかし、へき地においては都市地区では失われつつある豊かな自然や伝統行事に見られる地域とのつながりが残されている。これらを生かした体験的な学習や少人数の特性をいかした個に応じたきめ細やかな学習指導を展開できる良さもある。

2 努力点

へき地教育の充実を図るためには、下記の点を踏まえて、へき地の抱えている課題等の解決に努めるとともに、へき地の特性をいかした教育活動を展開することが大切である。

- (1) 特色ある学校経営に努め、複式学級における学習指導の工夫改善に努める。
- (2) 県立総合教育センターにおける、各種研修の充実に努める。
 - ① 移動教育センター講座(5月～9月、宮古・八重山にて各9講座)
 - ア 小・中小規模・複式学級担任講座【宮古：6月5日】【八重山：6月4日】
 - イ 小・中道徳教育、小・中授業づくり、ノートづくり・家庭学習の定着、小・中特別活動、小学国語、小学算数、小学外国語、国際理解・開発教育(ESD)
 - ② 小・中小規模・複式学級担任講座【8月1日】
 - ③ へき地・複式設置校赴任前基礎講座【3月4日】
- (3) 合同学習・集合学習・交流学习を促進し、児童生徒の自主性、社会性、コミュニケーションの能力の育成に努める。
- (4) 県へき地教育研究大会を開催し、へき地教育の改善・充実に努める。
- (5) 各種研修会の開催、県外研修会への派遣をとおして、へき地教育に携わる教員の資質向上に努める。
- (6) ICT機器を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力や発表力の育成に努める。

3 事業

- (1) 県内外研修会等への派遣
 - ① 第67回全国へき地教育研究大会(京都大会)
 - ② 第64回九州地区へき地教育研究大会(長崎大会)
 - ③ 第51回沖縄県へき地教育研究大会(島尻大会)座間味島開催

第11節 学校図書館

1 現 状

(1) 司書教諭以外の学校図書館担当職員配置状況（12学級以上）

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成30年度	100%	100%	100%	100%

(2) 児童生徒一人あたりの図書購入費

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成30年度	1,175円	1,580円	1,411円	2,690円

(3) 学校図書館の情報化の状況

①データベース化の状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成30年度	93.0%	94.1%	100%	100%

②公共図書館との連携状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成30年度	88.4%	85.0%	36.7%	100%

③新聞の配備状況

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成30年度	68.9%	87.3%	100%	100%

2 学校図書教育に係る研修会

研 修 会 名	主 催	
司書教諭・学校図書館司書等研修会 (各地区)	沖 縄 県 (各地区)	小・中学校 各1～2人
学校図書館司書教諭等研修会	沖 縄 県	県立学校 各1人
県立学校事務職員（図書館担当）研修会	沖 縄 県	県立学校 各1人

第12節 研究指定校

学校教育における学習内容や指導方法及び学習指導上の諸課題等について実践的研究を行い、学校及び地域の教育力の向上を図るとともに、その成果を本県教育の振興に役立てるため、1年から3年の期間で研究指定を行っている。

平成30年度 教育研究指定状況（義務教育課、県立学校教育課、保健体育課）

領域別	件数	領域別	件数
○ 義務教育課		○ 県立学校教育課	
(1)教育課程	13	(8)高等学校教育課程	0
(2)生徒指導	1	(9)高等学校学力向上対策	3
(3)幼稚園教育（教育課程）	2	(10)高等学校進路指導（就職指導）	2
		(11)魅力ある学校づくり	7
○ 保健体育課		(12)国際理解教育	1
(4)体育・スポーツ推進校	3	(13)環境教育	1
(5)空手道指導推進校	1	(14)特別支援教育（教育課程）	2
(6)食生活に関する教育実践校	1	(15)特別支援教育（グループ研究）	2
(7)交通安全教育実践地域事業	1		
		合 計	40